

## News Release

2025年8月1日

株式会社東京スター銀行

### 債権回収会社を買収し、「株式会社東京スター債権回収」として新体制を始動 ～ 債権回収と企業再生支援の連携体制を強化 ～

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 伊東 武)は、企業のライフステージに応じた最適な金融ソリューションの提供体制を強化するため、債権の回収および買取を専門とするグラックス債権回収株式会社(東京都新宿区)を買収し、本日付で社名を「株式会社東京スター債権回収」へ変更いたしました。

東京スター銀行の子会社として新たに発足した株式会社東京スター債権回収は、法務大臣許可サービサーとして、以下の業務を担います。

- ・ 債権買取事業
- ・ 不良債権の管理・回収
- ・ 地域金融機関や再生支援機関との連携による企業再生支援
- ・ 債権譲渡・流動化に関するアドバイザリー(売買・仲介)

当行は、複雑化・高度化する債権管理・回収ニーズに対応するため、同社を中核とした柔軟かつ専門的なサービス体制を構築します。さらに、地域金融機関、企業再生支援を行う投資ファンドならびに公的・民間の再生支援機関などの外部パートナーとの連携を強化することで、企業再生支援の実効性を高め、金融機関としての社会的責任を果たしながら、地域経済の持続可能性の向上に貢献してまいります。

昨今、企業倒産の増加や金利上昇による借入負担の高まりを背景に、中堅・中小企業の資金繰りに対する懸念が高まっています。さらに、地方金融機関の再編やインフレ圧力、通商政策の揺らぎなど、企業経営を取り巻く環境がかつてないスピードで変化しています。

こうした不確実性の高い時代において、当行は企業のライフステージに応じた金融ソリューションを提供し、持続的な成長を力強く支援します。成長期にはベンチャーデットを活用し、安定期にはコーポレートローンやLBOファイナンスなどの各種金融サービスを提供します。再生期にはM&A(事業承継)や再生ファイナンスを通じて企業の再建を後押しし、再成長期には再度のコーポレートローンを提供することで、企業の飛躍を支えています。

今後も当行は、社会課題の解決に資する金融サービスを通じて持続可能な社会の実現に貢献します。お客さまのライフステージに寄り添いながら、柔軟かつ総合的なサポートを推進し、真に価値ある金融パートナーとしての役割を果たしてまいります。

■ 株式会社東京スター債権回収 会社概要

- (1) 所在地 東京都新宿区下宮比町1番4号
- (2) 代表者の役職・氏名 代表取締役 岩波 義則
- (3) 事業内容 債権回収受託・債権買取
- (4) 資本金 5億円
- (5) 設立年月日 2008年10月1日

<本件に関するお問い合わせ先>

東京スター銀行 広報・サステナビリティ推進室 TEL:03-3586-3111(平日 9:00~17:00)